

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
ムーンショット型研究開発事業にかかる常勤職員(任期付)の募集【広報に関する人材】

科学技術振興機構(JST)は、知の創出から研究成果の社会還元とその基盤整備を担うのが国の中核機関であり、イノベーションの創造を推進しています。
JSTでは、新たに**ムーンショット型研究開発事業**にかかる業務を担う常勤職員(任期付)を募集します。

| | |
|-----------------|--|
| 職名 | 主任調査員/調査員(ムーンショット型研究開発事業にかかる広報業務担当)※ ※必ずしも調査を主たる業務とするものではありません(具体的な職務内容は下欄をご参照) |
| 職務内容 | ムーンショット型研究開発事業を社会に正しく周知し、ステークホルダーから共感・応援していただけるような広報活動を限られた予算の中で行っていただきます。 具体的な業務は以下の通り。 (1) 広報戦略の立案 (2) メディアリレーション ・戦略的なSNSコミュニケーションの実施 ・取材誘致(新聞・雑誌・テレビ、各種メディアへアプローチ) ・メディアからの取材依頼、問合せに対する対応(社内外との調整含む) ・記者発表会など社内外イベントの企画・運営(オフライン・オンライン) ・事業概要資料、広報誌などの企画・作成 ・プレスリリース、プレス向けニュースレターの作成 (3) 上記(1)～(2)の業務に関する社内間、外部研究機関及び研究者等との連絡調整や合意形成 (4) その他広報運営に関する業務 (5) その他、JSTが特に必要と認める業務 ※事業の詳細: https://www.jst.go.jp/moonshot/ |
| 応募資格(要件) | ・大卒以上 ・広報に関するマネジメント経験を有すること ・自然科学・工学について大卒程度の一般的な知識を有すること ・PCスキルがあること(Windows, Microsoft Word/Excel/PowerPoint等、Webブラウザ、web会議ツールの基本操作が可能で、業務遂行上支障がないこと) ・コミュニケーション能力に優れ、周囲と協力して業務を遂行することが得意であること 下記のような資質・経験等を有する方を歓迎します。 (1) 企業のIR(Investor Relations)の経験を有する方 (2) 科学技術に興味・関心を有する方 (3) 科学技術の成果や取り組み等の社会への情報発信や科学技術と社会とのコミュニケーションに関して興味・関心を有する方 (4) 健康状態等に問題がないこと (5) 業務内容を正しく理解し、他の所属員や社内外の関係者とコミュニケーションを取りながら、自主的かつ協調して業務を進めることができること。 (6) 業務の流れを正確に把握し、関連する事務処理を適切にこなせる方。 (7) 繁忙時や緊急時にも冷静かつ着実に業務を遂行できること。 |
| 任期 | ◆単年度契約 ※但し、2021年10月2日～翌年3月31日に雇用開始の者の初回契約期間は雇入日～2022年9月30日までとし、その後更新する場合は年度単位での契約とする。 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。 事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。 ※専門的業務に従事する限定正職員(60歳定年)への内部登用制度あり(受験資格及び内部試験あり) |
| 試用期間 | 3ヶ月 |
| 勤務地 | 東京本部別館(東京都千代田区五番町) |
| 勤務時間 | 勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1) 8:30～17:00 (2) 9:00～17:30 (3) 9:30～18:00 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00 ※時間外労働有 |
| 休日休暇 | 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、夏期休暇、年次休暇(最大20日)、特別休暇 等 |
| 福利厚生・社内制度 | ・育児休業・育児時短制度、介護休業・介護時短制度等(適用要件あり) ・共済会制度(任意加入。厚生施設の利用、サークル活動の補助、各種給付、福利厚生パッケージサービスなど) ・屋内の受動喫煙対策あり:喫煙室あり |
| 処遇 | ◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給 【月給制の場合】 基本給 22万円～32万円程度 役職手当 0万円～5万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給(月額) 31万円～50万円程度 賞与 無 昇給 無 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。 |
| 着任時期 | 2021年7月1日以降(応相談) ※採用された場合は業務の必要性に応じて、緊急事態宣言中でも出勤を命じることがございます |
| 採用予定数 | 1名程度 |
| 選考方法 | 1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください) ※面接(対面式)を実施する場合は指定の日に来社のごこと(新型コロナウイルス感染予防対策対応により遅くなる場合がございます) ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡 |
| 応募方法 | 提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問合せ先】まで事前にご連絡ください。(E-mailでの直接応募は不可) |
| 提出書類 | 1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) ※提出書類は返却しませんのでご了承ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。 |
| 応募期限 | 随時選考し、採用予定人数に達した時点で募集を終了します。 |
| 募集者、書類提出先及び問合せ先 | 【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 JSTが指定するパス(アドレス)宛送付 【問合せ先】 国立研究開発法人科学技術振興機構 挑戦的研究開発プログラム部 任期制職員募集係 担当:生嶋達史 TEL:03-5214-8419 E-mail: t2ikushi<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。) |
| 備考 | 1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・緊急連絡先届出書(ご本人以外の2名以上の連絡先) ・個人番号※1(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただきます。 ※1 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は採用後、機構委託先により行います。 |